

平成21年3月第14回亙理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成21年3月9日第14回亙理町議会定例会は、亙理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄	2 番 熊澤 勇
3 番 鞠子 幸則	4 番 相澤 久美子
5 番 渡邊 健一	6 番 高野 孝一
7 番 宍戸 秀正	8 番 安藤 美重子
9 番 鈴木 高行	10番 平間 竹夫
11番 佐藤 アヤ	12番 佐藤 實
13番 山本 久人	14番 熊田 芳子
15番 安田 重行	16番 永浜 紀次
17番 高野 進	18番 島田 金一
19番 安細 隆之	20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	菊 池 秀 治	会 計 管 理 者	水 野 孝 一
		兼 会 計 課 長	
税 務 課 長	日 下 初 夫	町 民 生 活	岡 元 継 男
		課 長	
保 健 福 祉	佐 藤 仁 志	企 画 財 政	森 忠 則
課 長		課 長	
産 業 観 光	東 常 太 郎	わ た り 温 泉	作 間 行 雄
課 長		鳥 の 海 所 長	
都 市 建 設	古 積 敏 男	上 下 水 道	清 野 博 文
課 長		課 長	
農 業 委 員 会	東 常 太 郎	教 育 長	鈴 木 光 範
事 務 局 長			
学 務 課 長	齋 藤 良 一	生 涯 学 習	遠 藤 敏 夫
		課 長	
代 表 監 査	齋 藤 功		
委 員			

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 9時58分 開会

議長（岩佐信一君）おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、10番 平間竹夫議員、11番 佐藤アヤ議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

11番。佐藤アヤ議員、登壇。

〔11番 佐藤アヤ君 登壇〕

11番（佐藤アヤ君） 11番 佐藤アヤです。

私は2点について質問いたします。

初めに、わたり温泉島の海の町民限定利活用についてであります。

オープンして1年が経過し、その間町内外の多くの方々に利用していただき、喜ばれております。しかし、まだまだ町内の人で利用されていない方が多いと思われ
ます。温泉は町の財産です。本町に住んでいる方には特に利用していただきたいと
思います。そこで以下についてお伺いいたします。

①町内の人限定で誕生日の割引や女性の日を設けて、利用しやすい料金にしてはどうかであります。町長のご答弁をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

その前に、わたり温泉鳥の海の近況について、まずもってご報告をさせていただきます。

わたり温泉鳥の海は、おかげさまで昨年の12月に利用者20万人を達成いたしました。また、先月の2月5日にはオープンから丸1年を迎え、鳥の海ふれあい市場との共催で1周年のイベントを5日間にわたり開催いたしましたところでございます。町内外から多くの方々のご来館をいただき、大盛況のうちに終了いたしました。オープンから1年、関係各位やお客様からさまざまなご意見をいただきながらも順調に利用者を数え、丸1年で昨年の2月6日からことしの2月5日までの利用客が24万4,000人となり、健全なる経営で運営できていることに対しましても、町民初め議員各位に対しましても心から御礼を申し上げるところでございます。

それでは、佐藤アヤ議員のご質問にお答えいたします。

町民限定での誕生日割引や女性の日の設定につきまして、お答えをさせていただきます。

平成19年の3月定例会において議員各位にご説明申し上げておりますとおり、わたり温泉鳥の海の建設に係るコンセプトは、まず「本町の観光拠点施設として地域経済の活性化の一翼を担うこと」並びに「町民の福祉向上と利用者に優しい施設づくり」の二つを掲げておるところでございます。

ご質問の町民へのサービスの件につきましては、お客さまの声を大切に、現場の意見を聞きながら慎重に検討し、わたり温泉鳥の海運営委員会において審議させていただきます。その審議結果につきましては後日報告させていただきたいと思うところでございます。しかしながら、本町の観光拠点施設として遠方から、すなわち町外からも多数ご来館いただき、名実ともに本町の観光拠点としての成果を見せ始めておるところでございます。さらには、観光施設である以上、町外からのお客様も大事にしていきたいと考えております。したがって、健全経営に努めながら施設の収容能力等も十分考慮し、町民の福祉向上について検討してまいります。

なお、毎回私は申し上げておりますけれども、開業2年目が正念場と考えておりますので、各方面にわたるご利用についてご配慮いただきますようお願いをして答弁いたします。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 私の周りで温泉に行かれた方は、10人中10人までが「本当にとってもいい温泉だった」と喜んでおられます。このことは鳥の海の宣伝効果にもつながると私は考えます。町の財産である温泉は町民の皆さんに享受していただきたいと本当に思います。鳥の海は、今町長にも答弁していただいたように観光の拠点としてはもちろんのことですが、町民の健康福祉の場であるとも思います。温泉から出たときのゆったりとした気持ちのいい笑顔を思いながら、町民の皆さんに喜んでいただけるサービスを今後どのように考えていますでしょうか。町長のご答弁、もう一度お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 料金の体系の問題については、ただいま申し上げたとおり、わたり温泉鳥の海の運営委員会の方で十分検討をさせたいと思っておるところでございます。

なお、利用度そのものについて現場の所長ともいろいろとお話をしたところ、町外と町内の利用度については宿泊、日帰りでも約6割が町外である、そして町内が4割。そういうことから、佐藤議員さん申されたとおり町内の方々に特にご利用をさせていただきたいと思っておるところでございます。それと同時に、やはり町内と町外との料金の格差をつけるということは、ほかの施設、例えばこういう町で施設を管理している温泉あるいは観光施設等についても格差をつけるのはいかなものかと思っておりますけれども、この内容についてもやはり運営委員会という組織がございますので、その中で十分に検討、審議をいただきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 私もいろいろ考えました。まず今の利用状況を調べましたら、土曜、日曜日は本当にたくさんの方が、それこそ町外からのお客さんが多いのかなと思っておりますけれども700人から800人、多いときは1,000人近くなるような、そういう

状況みたいです。あと平日は250人から350人程度ということで、本当に皆さんからご利用いただいて大変うれしく思います。

そういう中で、混む時間と混まない時間があるという状況でした。夕方の4時から7時までの間の利用度が大分少ないな、「貸し切り状態だった」なんていう方もいらっしゃる状況です。何でもかといいますと、7時から料金が500円になるというのを見越して、多分そのことを思って空いているのかななんて思いますけれども、そういう中で、例えば町内の方が利用できる1時間、時間を6時からにするとか、何かそういう方法もあるのではないかと私は考えました。また、町内に転入される方、届け出を役場の窓口でお受けしておりますけれどもそういうときとか、あと結婚の届け出をするときとか、そういうときにぜひ町のPRも兼ねて、お祝いという部分で割引券の発行とか何かしていただければ、また違うのかなと思います。あと成人式等のそういうお祝いのときにも若い人たちに温泉を利用してもらいたいという、そういう何かいろいろなことが考えられるような気が私はします。

一番最初に思ったのが、町外町内を区別するのは大変難しいかななんてすごく思ったんですけども、例えば広報に、それを切って割引券みたいな感じで利用もできます。例えば広報でしたら町内の方が大部分各家庭入りますので、そういう方法もありますし、ぜひ本当に町民の方にサービスをするという、そういう思いでいろいろ検討をされるといろいろな案が浮かんでくるのかなと思います。町内、町外の料金の差はどういうものかと今町長が言われましたけれども、やっぱり町民の財産ですので、私は町民の方にぜひ使っていただきたいと思います。そしてそれが必ず大きく広がるのではないかと思いますけれども。私の考えに町長はどのようにお考えでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま佐藤議員さんから申されたとおり、平日はやはり利用者が少ない。土曜、日曜になると約1,000人近い来客があるということも十分認識しております。月、火、水曜日が特に少ないというのが現実であり、そしてまた日帰りコースについてはやはり4時から7時までの間については利用度が少ない。なぜかという、今申されたとおり、わたり温泉健康センターについては300円で65歳以上の方が入浴できる。そして地元の方々が7時から、通常温泉の方ですけれども

800円を地元利用のための500円ということで300円下げて利用度を図っておるということでございます。それを1時間詰めたらどうかと。

あるいはこれからの事業展開についても、転入してきた方々に対しますところのサービスとかPRについては、十分これから町民課あるいは支所の窓口の方でも、こういう施設の亶理町の観光パンフレットを配っております。そして亶理町の歴史文化の資料等も配っておりますけれども、さらに充実強化を図りたい。

しかし、ただいまの料金体系については、運営委員会という組織がございますので、その中で十分今のご発言を踏まえまして運営委員会を開催し、後日ご報告を申し上げたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 運営委員会は年に何回ぐらい開かれるのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 運営委員会そのもの、組織そのものについては——10名か。（「10名です」の声あり）10名で組織されておるわけでございますけれども、これについては毎月運営委員会を開催して、この鳥の海温泉の運営の方法、接客の問題、そしてぜひこの利用度を高めるためのPRということで考えております。

また先月には、ご案内のとおりわたり観光親善大使ということで2年前に委嘱しておりますけれども任期が満了したということで、遠くは北海道、東京、そして盛岡の方々にも観光PRをお願いしたいということで、亶理町の観光親善大使ということで——あれは何人。（「12名」の声あり）12名の方々にご委嘱を申し上げ、さらに温泉だけでなく亶理町の歴史文化、それらについてPRをしていただきたいということでご委嘱を申し上げておるところでございますので、それらの内容についても、今後ただ単に観光だけでなく亶理町の施設、遺跡とか、それについてもぜひPRをお願いしておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 私が好きな言葉の中に「足下を掘れ、そこに泉が」という言葉が好きなんです。まずは足元から。足元からということは地元の皆さんから大事にしてサービスをして、そして今後の運営の中でしっかりと町民の皆さんから応援をいただいて鳥の海の運営をしていくべきではないかと思えます。もちろん町外の方、遠

方の方から来ていただけるお客さんに対してはもう最高のおもてなしをする必要はあると思いますけれども、町民の方なくしての鳥の海の運営は考えられないと思います。そういう部分で年に一回でもいいんです、本当に誕生日月とか。あと今、民間ではいろいろな方法で集客を図っております。映画館にしてもいろいろな施設にしても、食べ物屋さんにしてもいろいろな部分でやっぱり本当に民間の感覚をしっかりと持ちながら運営をお願いしたいと思います。

次に移ります。

当日サービス入湯券を2～3日使用できるように改正してはどうかということですが、町長のご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、昼間そして夜間での宴会について本施設を利用させていただいているお客様に対しまして、お食事を楽しみながら本町の効能高い良質な温泉を皆さんにご利用いただきたいとの趣旨のもと、このサービスを実施しておるところでございます。これについては亘理町の鳥の海温泉独自のサービスではなかろうかと思っております。近隣施設にないサービスということで考えており、大変お客様から好評をいただいております。

この入浴サービスを二、三日使用できるようにとのご質問ですが、このサービスは宴会に対して実施しているため、酒を飲んだ後温泉に入るとことはやはり健康上危惧するものと思っております。やはり男性の方々に対しましてはこの入浴券を利用していない方もおろうということになっております。また、仰せのとおり、このサービス入湯券を二、三日使用できるようにすることで入浴する方が増えると、そしてリピーターの増加も図れるものと思っております。

その半面、無料で配布しているこの入浴券が例えば売買の対象になるとか、使い回しなどさまざまな問題点も懸念されますので、先の質問とあわせて、やはりわたり温泉鳥の海の運営委員会の方で協議をさせていただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 私がちょっと調べたんですけれども、サービス券には2種類あるという話をお聞きしたんですけれども、色がいつも私たちがいただく当日券のもの

と、あと1カ月ぐらい利用できるやつですね、何かだいたい色の券と2種類あるという話を聞いたんですけれども、これはどのようなことなんでしょうか。私はできれば1カ月で使えるだいたいの券が欲しかったなんて思うんですけれども、そういうので分けているのはどのような観点から。これちょっといろいろ調べている中でそういうことがわかったんですけれども、それはどのようなことなんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 具体的な内容は、所長も見えておりますので所長の方から答弁させていただきます。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（佐間行雄君） ただいま佐藤アヤ議員の申されました2種類のサービス券の関係でございますけれども、黄色とだいたい色がございます。黄色につきましては、ただいま町長がご説明申し上げました宴会時の入浴のサービスというふうなことで提供してございます。もう一方のオレンジ色のサービス券につきましては、いろいろ温泉といたしましても各お客様すべてに満足いただいておりますというふうなことでは、そのようなサービスを提供しておりますけれども、中には、若干いろいろ、はっきり申しますとクレーム処理等をせざるを得ないような事案もございますので、その際にオレンジの入浴券をサービス券というふうなことで対応させていただいてございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） クレーム等のサービス券ということですが、これを利用される方は余りいらっしゃらないんでしょうかね。これもきちっと、これは余り調べておりませんがどうでしょうかね、この1カ月だいたい色のサービス券を発行するのであれば、その当日お酒を飲んで帰りにお風呂に入るのは本当に健康によくありませんので、1カ月まではいなくてもいいんですけれども、だいたい色に近いようなサービス券を今後考えていくべきではないかと思います。

もちろんクレーム処理の部分は、これはたまには必要かもしれませんが、その当日サービス券、当日だけのサービス券限定でなくて、本当に何人か鳥の海で具合が悪くなっていらっしゃる方も現にいると思います。やっぱりお酒を飲んでの体調の具合が悪くなったのかなと思いますけれども、そういうことを考えた場合

に、当日券だけのサービス券でなくて、やっぱり2日でも3日でも使えるようなサービス券は必要ではないかと考えますけれども、この点についてもう一度ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） このサービス券については各温泉あるいは近隣の施設を見てもこういうサービス券を発行している施設はないと認識しておるわけで、互理独自のサービス券であって、それを1日あるいは2日後あるいは後日に利用できるということになりますと、先ほど言ったように売買あるいは回すというかお互いに利用度を使うということもあると思いますので、これらについても運営委員会でもやはり1回やることによってさらに波及しておかしな結果になったのでは困るという考え方もございますので、今後慎重に運営委員会の方に検討させていただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） クレームのだいたい色のサービス券を発行するときにはどのようなときでしょうか。何か結構はっきりいって面倒なお客様というか、そういうので納得していただけないお客様、例えばこの私たちが利用しているサービス券で、ちょっと何かにか言ったらオレンジ色のサービス券が発行できるのでしょうか。そういうのって、やっぱり何かちょっとおかしいような気がするんですね。やっぱりその部分はきちとしたもので対応していただかないと納得できないかなと私は考えます。

そしてまたサービス券を二、三日多く利用できるようになることによって、下の地場製品の売り場の収益が上がるとか、あと本当にわたり温泉鳥の海が大事にしている周辺地域の活性化にもつながると思います。動けば必ずお金がやっぱり動くと思います。そういう部分を温泉をまた利用していただくことによって、周辺に及ぼす影響も大きいのではないかと思いますけれども、この点についてもう一度答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤アヤ議員さんが申されたように、いろいろの施策をすることによって波及効果は期待するものと思っておりますけれども、この施設そのものにつ

いはやはり費用対効果並びに町の財政というかそれらに基づいて建設した。そして先ほど申し上げたとおり町内、町外の区別。そして今言ったような割引券そのものについては町独自の割引券であったということ。そこで、最初にお話のあったその再発行というかだいたい色の券について、所長の方からご答弁を申し上げます。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（佐間行雄君） ただいま佐藤アヤ議員からご質問ございましたクレームというふうなことで、一つ事例を述べさせていただきますと。

先般でございますけれども、浴場におきましてある男性の方、歳いった初老の方でございましたけれども、その方が他人の脱衣かごから他人の下着をはいてしまったというふうな方ですね。実はその被害者の方はある程度若い男性の方でございまして、フロントの方に飛んでまいりました。それで、どうしても本人としてはその自分の下着であっても、その初老の方がはいた下着は身につけて帰れない。どうしてくれるんだというふうなことで、当事者間の問題といえればそれまででございますけれども、施設側といたしましてもやはりそれなりの満足していただけるサービスを提供するというふうなことでございますので、やはりそれなりの対応が必要だろうというふうな私の判断に基づきまして、そのだいたい色のサービス券を交付したというふうなことも事例としてございますので、そのようなクレーム等があった場合につきましては、私の判断でもってその辺対応させてもらっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今のサービス券ですけれども、わざわざだいたい色のサービス券でなくても、鳥の海の所長さんの判子があればまず対応できるのかななんて今思ったんですけれども、そういう部分でこの当日のサービス券は当日だけということになるのでしょうか。

ちょっと余りしつこいようで申しわけないんですけれども、当日の利用度はどれぐらいありますか。当日あのサービス券を発行して、そのサービス券を利用している利用度はどれぐらいあるのでしょうか。なかなかあのサービスを利用できない方が多いのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

きにより14回までの助成が受けられるよう、本年2月に妊婦一般健康診査実施要綱の一部を改正し、4月1日から適用できるように準備を行っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今回の予算に、初回が1万8,000円を上限に2回目から10回目まで6,000円、11回目から14回目までが8,000円、合計10万4,000円の助成が予算に計上されております。10万4,000円、すごい助成だと思います。本当に妊婦の方は助かると思います。

町で母子手帳の交付時にこの無料券をいただいていると思いますけれども、町で母子手帳の交付もふえているということですが、現在母子手帳を交付されている方の対応についてはどのように考えていますでしょうか。これは4月1日からの14回分ということですが、今現在進行中の妊婦の方に対しての助成はどのような手続きをするのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの受診についての交付台帳に基づきましてダイレクトに通知をし、交付説明会を実施するというところでございます。これについては早目にやりたいと。さらには町の広報紙によりまして、4月1日号でこれについても周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） もう1点です。双子ちゃんとか三つ子ちゃんとか多胎妊娠の場合、検査回数がふえます。また、経済的な負担もさらに多くなるのが実態であります。そういう中で多胎の場合は平均21回健診が必要だと言われております。亘理町ではこの多胎妊娠についての助成をどのように考えていますでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど佐藤議員さんの申されたように、一人っ子の場合については10万4,000円の助成を行うわけでございますけれども、やはり双子、三つ子、四つ子になりますとそれなりの経費がかかるということで、これらについてもそのような内容で対応してまいりたい。必ずしも一子だけでなく二子、三子の場合について

も、多児ということで補助制度に上積みをしてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 名取市では多胎妊娠助成、5回分をしております。本町でもぜひ双子ちゃん、二人分とは言いませんけれどもそういうしっかりとした助成をしていただきたいと思いますが、助成の回数までははっきりと決まっていないのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 双子の場合については5回までプラスして、三つ子になったらもう少しふやさざるを得ないのかなと思っております。これについてはもう少し担当課と協議をしながら、ただ妊婦検診だけでなく、出産後についても、例えば勤務している方の育児休業の月数も伸びるとも聞いておりますので、それらについても対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） どうぞ安心して子供を産み育てやすい環境をよろしくお願ひしますと申し上げ、質問を終わります。以上です。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

次に、17番。高野 進議員、登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 17番、高野 進でございます。

二つ質問をいたします。

山の手と海の方という形になりますけれども、一つ目、イノシシ対策についてでございます。

私はこの件について、昨年6月の定例会で同様の質問をしております。その後、昨年末にかけて複数の方々から「イノシシが出て困っている。何とかならないか」との声が寄せられました。現場も見ました。田畑は荒らされており民家の屋敷周りにも出没の跡が発見されました。このような看過できない状況、見逃すわけにはいかない状況から再度イノシシ対策について質問をいたします。

イノシシが西部山間丘陵地、東街道の西、卑ヶ入——火葬場近辺でございます

——、館南上、祝田の南、消防署の南まで来ております。それから祝田の西——割山近辺でございます——、さらに鳥居前、神宮寺、果ては逢隈の小山まで、亘理町の山の南端から北端まで出沒が急増して農作物の被害が多く発生しております。さらに亘理中学校グラウンド南側——サッカー、ラグビーをすところがございますが——にもあらわれて、近隣住民や生徒への危害が憂慮されます。簡単に言いますと、国道6号線の西側すべてにイノシシが出沒しているということになります。

そこで次の点を質問いたします。4点ございますけれども1点目、昨年4月から今日までの被害、苦情件数とその主な内容及び捕獲頭数をお伺いしたいと思います。一昨年はたしか9頭であったかなと思いますが、ご答弁願います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それではお答えいたします。

被害、苦情件数は目撃情報を含めまして20件程度で、西部丘陵地帯の農地のほぼ全域から報告を受けております。

被害内容は主にバレイショ、そして飼料用も含めたトウモロコシ、ほうれん草等の露地葉物野菜、そしてリンゴ、水稻等が主な被害となっているようでございます。被害額は年間で約100万円程度に及ぶと言われております。

また、有害鳥獣駆除での捕獲頭数は、平成20年度で11頭となっております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 2点目に入るわけですが、昨年6月の定例会での被害対策について、私の質問に対して当局は「被害防止は自己防衛が原則」、「駆除隊の人員不足」、「厳しい財政状況等で苦慮」とご答弁されております。私は被害対策は自助努力ではなく、地域協働による広域的な作業との位置づけで取り組まれたいと発言をいたしました。

そこで2点目に入るわけですが、昨年の6月以降の取り組みについて具体的にお伺いをいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 昨年6月以降の取り組みでございますけれども、亘理町総合農政企画推進会議という組織があるわけがございますけれども、その協議会を中心に、宮

城県猟友会亙理支部の協力を得てイノシシの駆除隊を編成していただき、くくり罠と箱罠による広域的なイノシシ駆除を実施しております。

ただいまお話のとおり、農作物への鳥獣被害防止は農地の耕作者自身による自己防衛の原則から、昨年11月に地元農家の新規狩猟免許取得者と被害者の行政区長を対象にイノシシ被害対策会議を開催させていただいております。そして地域の協力のもと、狩猟期間のイノシシ捕獲を推進してきたところであります。

また平成20年度事業といたしまして、亙理町総合農政企画推進協議会を通して狩猟免許取得者所在の行政区に対し、新たにくくり罠などの助成金を交付したところでございます。ちなみに猟友会の人数を申し上げますと71名でございます。その内訳として、あみ罠許可を持っている方が4名、そして散弾銃が66名、空気銃が1名、そしてイノシシ駆除、5月30日から11月9日までの90日間実施したと。さらにはくくり罠助成金ということで館南上区6名、神宮寺区3名、上大畑区2名、吉田区4名、15名。合わせまして1人に対しまして1万円かける15名、15万円の助成を行っておるところでございます。

そしてまた、イノシシ捕獲奨励金ということで一頭当たり2,000円ということで奨励を出しておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 3点目に入りますけれども、今は3月ですが、町長は今3月施政方針の中で、「急増するイノシシ等の有害鳥獣対策として地元猟友会の協力のもと捕獲体制を強化し、引き続き有害鳥獣駆除を実施しながら被害地域における浸入防止のための防護さくご購入に対しても補助を行います」、こう述べられております。

それで、具体的に当町の被害対策をお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今後の対策についてでございますけれども、平成21年度は昨年同様猟友会の協力を得てイノシシの駆除隊による広域的な有害鳥獣駆除を実施してまいります。また県との協議の上、4月から10月に有害鳥獣駆除隊員が実施しているイノシシ捕獲を駆除隊員以外の狩猟免除を取得した農家の方でも実施できるよう、対策を講じてまいりたいと思っております。

そしてまた、被害防除対策として電気さく等への補助金や狩猟によるイノシシ捕

獲奨励金を平成21年度当初予算で提案しておるところでございます。さらには亙理町総合農政企画推進協議会が事業実施主体となり、国庫補助事業である鳥獣害防止総合対策事業を活用し、西部丘陵地帯に箱罟等の増設も計画しておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ことしの2月、先月ですけれども、テレビで見たんですが香川県でイノシシに襲われて重傷と。馬乗りというか、これイノシシのことですので馬乗りになるわけにいかないんですが、こういうことで住民や生徒での危害が、今度は農作物だけじゃなくて憂慮されます。また先ほど補助、るる述べられましたけれども、ある農家の方に聞いたんですが、例えば10アール、1反歩当たりぐるっと囲うフェンスといいますか、それだけで五、六万はかかるという。屋敷でしたらちょっともっと狭いかもしれませんが、非常に大変な金がかかるということで苦慮されているということを伺いました。

イノシシは人命のこともありますけれども、まさしくイノシシ問題は農業問題でもあるかなというふうに思います。しっかりと対応していただきたいと発言をして、4点目に入ります。

当町の宮城県イノシシ保護管理計画への対応をお伺いするわけですが、平成20年、昨年11月に策定されました。主なところの質問をいたします。

資源の活用関係でございます。イノシシは農業被害などの負の影響をもたらす一方、資源としてはその肉はぼたんとか山くじらと呼ばれて人気を博しています。そこで県の対策でございますけれども、天然資源の有効活用の観点から肉などの有効利用を図るために環境を整備していきたいというふうに書いてあります。この有効利用策でございますけれども、後ほど私の考えを述べますけれども、ご答弁願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 宮城県のイノシシ保護管理計画への対応についてでございますけれども、平成20年度までのイノシシ捕獲は被害発生直後、有害鳥獣駆除として狩猟で実施してまいったところでございますけれども、平成21年度からは宮城県が昨年11月1日に宮城県イノシシ保護管理計画を策定いたしましたことに伴い、本町においても

被害発生前に計画的なイノシシ捕獲を実施できるようになります。今後は猟友会と地域の方々に協力をいただきながら捕獲体制を整備し、イノシシの出没情報を把握して計画的な捕獲を実施し、被害の軽減化に努めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） イノシシ肉の有効活用ということで。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） イノシシの有効活用ということでございますけれども、これについてもいろいろ料理をやっている方に聞いたところでございますけれども、やはり自然のイノシシですとなかなかその料理の仕方が難しい。そして、臭みあるいは病気といういろいろな問題が発生するおそれがあるということで、なかなか料理方法については、その地元というか何回かやった方でないとその活用については難しいとも言われております。

そういうことから、飼育しているイノシシについてはぼたん鍋ということで利用はできますけれども、自然のイノシシについては利用することが、例えばわたり温泉で出すとかそういうことまではなかなか難しいのかなと思っておるところでございます。

なお、このイノシシそのものに現場はどうなっておるかということで、先日葬祭場の万霊供養ということで、1年間に葬祭場で約500人の火葬が実施されるわけでございますけれども、その万霊供養が終わった後、3時から供養をやって4時に終わったんですけれども、それから私一人で西に上りまして、行ってぐるっと回ってきました。立派な道路も整備されております。そして葬祭場の裏側になりますけれども、大きな畑にさくをつくっていた方も、実地を見てきたわけでございます。大変だなと。1メートル二、三十ぐらいのさくをつくって、2カ所あったようなんですけれども、そういうことを踏まえますと、やはり1年とか半年かけて野菜あるいはいろいろな作物をつくって、それらにかかる経費も膨大ではなかろうかということで現場も踏査してきたところでございます。

それに伴いまして、平成21年度におきまして補助制度を実施してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 町長の答弁の中で温泉の食材にしてはどうかという、私が質問したかったんですが答えが出たようですので。私もうなずけます。それでとにかく捕獲ですね。関係より一層力を入れていただきたいと申し述べて、山の問題は終わりにして、次に海の問題に入ります。

二つ目、わたり温泉島の海の経理処理についてでございます。簡単に、わたり温泉島の海に係る経費は、すべて同じ特別会計に計上すべきではないかということでございますが、裏を返せば一般会計に計上すべきではないと。なぜならば申し上げます。

昨年、平成20年12月、このわたり温泉島の海の補正予算審議の際に、同僚議員である高野孝一議員の質問への副町長の答弁は、「町民の福祉との観点、経営の安定も大事、発足して間もない、経営を軌道に乗せるのが第一、したがって人件費は所長のみ計上したい」と。どうもわかりにくい。要するに現在平成20年度予算執行しているわけですが、厨房職員が2名、事務職員が1名の計3名の予算が計上されております。それに1名を加える、先ほどの所長を加える。要するに計4名と解釈するわけでございます。実際、現在厨房職員が2名——違ったら言ってください——事務職員含むといいますか職員4名、計6名が従事されております。

私は4名分ではなくて6名の人件費すべてを一般会計ではなく、わたり温泉島の海特別会計に計上すべきではないかというのが趣旨でございます。ご答弁を願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） わたり温泉島の海については、先ほど来申し上げておるとおり平成20年2月にオープンいたしまして、平成19年度の営業日数は55日にとどまり、平成20年度が初めての年度を通しての一年間の営業となり、実質運営初年度であります。

本年度は夏期の海水浴シーズン、秋のはらこめしシーズン、年末年始、そして町内外からの各種イベントなど一年を通しささまざまな状況における運営を経験し、利用者の動向や業務の流れなどもある程度把握できたことと、観光拠点施設として通年の動きをとらえることができました。

しかしながら、運営初年度になることから、利用者へのサービスの徹底を図るた

め、また業務運営などを軌道に乗せる観点から、町職員配置人員を厚くしながら全体運営に当たってまいったところであります。その対応策といたしましてはさきの議会におきましてもご説明を申し上げておりますが、所長を含めた産業観光課の職員3名をその事務、業務に充てております。町職員は所長1名、事務職員3名、業務員2名の体制と臨時職員とで運営してまいったところでございます。

そこで、平成21年度の人員配置につきましては、業務運営などある程度軌道に乗ってまいりましたことから町職員を1名減として、所長1名、事務職員2名、業務員2名と臨時職員等の体制で運営してまいりたいと考えております。したがって、本議会におきましてご審議いただきます平成21年度当初予算におきまして、所長と職員3名分の給与は、わたり温泉鳥の海特別会計に計上しておるところでございます。ただし、事務職員1名分の給与に関しましては、昨年同様に産業観光課の職員を配属して運営してまいります。

その理由を申し上げますと、まずわたり温泉鳥の海はまだオープン2年目であり、平成21年度は先ほど来申し上げているとおり正念場でないかと思っております。しかも事業運営や会計処理においてもまだまだ不慣れな点も多く、さらには繁忙期における接客、接遇面の軌道修正なども考慮し、今後も指導、支援することの必要性からであります。また、わたり温泉鳥の海は本町の観光拠点施設でありますことから、デスティネーションキャンペーンの継続に係る事業や観光案内、ファンクラブ事業などの推進を行うべく、わたり温泉鳥の海においてその役割を発揮することによって総合的な観光事業を推進できることから、産業観光課職員1名をわたり温泉鳥の海に配置したいと考えております。

また、人件費以外にもわたり温泉健康センターと共有しておる温泉施設の維持管理経費がございます。この経費に関しましては、今年度はすべての経費を一度わたり温泉鳥の海特別会計から支出し、その2分の1を一般会計で負担するという方式をとってまいりましたが、平成21年度に関しましては当初予算から経費をそれぞれの会計に分割して計上しておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 私は昨年12月の定例会で、一般質問ですが町長はこう答弁されております。鳥の海温泉ですが、独立採算制を基本にしながら、赤字が出たらどうす

るのかとなりますと、福祉施策の一環でもある……。要点だけ申し上げます。一般会計からの繰り入れも可能ではなからうかと思っっているというふうにご答弁されております。ちょっと続けます。いきさつを申し述べますと、平成17年の河北新報の記事——これ新聞記事ですが——町民の方々は新聞の記事をおおむね信用して聞いておられると思います。鳥の海改築ですが、平成16年、議決を経て約4,400万円を実施設計を発注した。この名前は伏せますけれども「工事費も運営費もすべて特別会計で、町の一般会計には一切影響しない」というふうに書いてございます。町民はこれを信用するわけです。

それと議会だよりでございますが、議会でございます。これは平成18年12月、今はおりませんが森俊博議員の質問に対して「一般会計からの補てんを行わず地方債の償還を円滑に行える収支計画である。総務省、県の指導を踏まえたものであり、当初から無理のない収支バランスに配慮したものだ」ということ。そして昨年の1月、これは河北でございます。「起債で賄った施設総工事費は約11億円」、11億6千飛んで何がしてございますけれども、「一般会計に影響しないよう独立採算で事業収入から返済する」ということとなりますと、町民はこれを読んで疑わないのであります。

独立採算、受益者負担であります。利用しない住民も負担するとは思っていないのであります。まさしく一般会計からある程度投入するとなれば、それは税金でございます。一昨年議員になった議員が6名おりますけれども、残りの14はそのような認識ではないかというふうに私は思います。であることから、これは論理矛盾ではないかというふうに私は思います。いかがでしょうかということです。ご答弁願います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、わたり温泉鳥の海については、一つには先ほど来申し上げている観光拠点施設、そして町民の福祉向上のための優しいまちづくりのための施設であるということで建設させていただきまして、昨年の2月6日オープンさせていただきまして1年を経過したところでございます。

ただいまのいろいろの記事を見ますと、そのようにやはり独立採算制を基本にしながらか経営安定のため進むということで現時点では一般会計の繰入金は全然予算措

置はしていないと。

しかし、ただいま人件費の内容でございますけれども、所長初め職員については、先ほど来申し上げておりますとおり、わたり温泉鳥の海の経営安定のため、さらには初めての施設でありますのでそれらの従業員の指導、管理、さらには町民とのPR、さらには今回も行われますデスティネーションキャンペーン等を踏まえますと、独立採算についてはご案内のとおりわかりますけれども、やはり町の財政については一般会計を初め企業会計を除いた特別会計については総合的な予算関係でございます。そういう中で、まだまだこれからこの施設についてはまだ一般会計の繰り出しは考えておらないというところでございます。

そういうことで、人件費そのものについては、今言ったように1年、2年目についてはまだまだ職員のあるいは働いている方々の指導、そして接客、さらにはPRを兼ねた施設であるということでの職員の人件費の予算措置ということでご理解をいただきたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） たしか特別会計、荒浜の方ですか、温泉。表向きは一般会計から繰り入れという形はなっておりませんが、その中の人件費のある一部でも一般会計で盛っているということになれば水面下でお金が行っているというふうに私は理解するわけですが、違ったら違ったら仕方がありません。

そこで私はこう思うんですけれども、規律、決まり事はきちっと守ることではないかということ。そして今人件費のすべてをわたり温泉鳥の海に計上して、要するに収支状況を明らかにして、経営、経理の透明化を図ることが必要ではないか。そこで赤字が出た場合または赤字が予想される場合は、これは経営基盤が弱体化しているわけですから、福祉施策の一環でもあるというならば、一般会計から堂々と繰り入れをして予算を計上されたらいかがかと思うわけでございます。まさしく明瞭性、透明性、そして真実性であります。これは会計の原則でもあります。その上で議会で賛否を問うということ。そしてその後で事業体の内部、外部環境を分析して強みとか弱みを、それらをして、今後の経営戦略計画やマーケティング戦略計画を策定して事業の展開を図る、これが本筋ではないかと私は思うのですが、いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 高野議員さんもお案内のとおり、昨年については3名の職員が一般会計から出しておったわけでございますけれども、今年というか平成21年度から1名の人件費のみ計上させていただいておるわけでございます。

私は常日ごろから観光PRそのものについては、やはり拠点施設でありますわたり温泉島の海で行うのも必要ではなからかということでの予算措置をさせていただいておるところでございます。私も日ごろからやはり行政を進めるためには現場主義が最も大事だということで、やはりデスティネーションキャンペーンを初めとする各種のイベントについても、わたり温泉島の海でPRするのも必要かなと思っております。と申しますのは、この本庁舎というか分庁舎の産業観光課の中では行政事務のお手伝いだけでございますので、やはり現場主義で観光をPRするのも一助ではなからかと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 何か来年度予算の中にも入ったようですので、ちょっと私の範疇から外れますので、以上をもって私は質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時 5分 休憩

午前11時15分 再開

議 長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

4番。相澤久美子議員、登壇。

〔4番 相 澤 久美子 君 登壇〕

4 番（相澤久美子君） 4番、相澤久美子でございます。

近い将来かなり高い確率で発生すると予測される宮城県沖地震に備え、庁舎等の安全・安心の促進について3点お伺いいたします。

1点目は、一般住民の方々が出入りする役場庁舎や、昼の時間帯に多くの児童生徒が生活する学校や保育所等の公共施設の耐震化はどうか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それではお答えいたします。

役場庁舎や保育所等の公共施設の耐震化はどうかについてであります。まずもってこの経緯について申し上げたいと思います。

昭和53年の宮城県沖地震の発生に伴いまして昭和56年に建築基準法の耐震設計法が抜本的に見直され、新耐震設計法が施行されたところでございます。その後、新耐震設計法による建物については、阪神・淡路大震災においても被害が少なかったとされております。

そのような中で、阪神・淡路大震災の教訓を生かし、平成7年12月に建築物の耐震改修の促進に関する法律が施行され、耐震診断が必要な特定建築物が定められたところであります。すべての建物のうち昭和56年6月以前に建設されたもので、庁舎等の公益上必要な建物及び町営住宅等の共同住宅においては、3階建て以上で1,000平方メートル以上の建物対象とされたところでございます。また、体育館等の平家建ての建物にあっても1,000平方メートル以上の建物対象とされたところでございます。さらに保育所、デイサービスセンター等の児童厚生、老人福祉施設及び小学校、中学校の文教施設にあつては2階建て以上で1,000平方メートル以上の建物対象とされたところでございます。

本町におきましては、昭和56年6月以降に建設され、耐震診断を必要としない公共施設は、わたり温泉鳥の海を初めとする39施設がございまして。

また、平成15年度から順次耐震診断を実施してまいりましたが、耐震改修対策を必要としなかった公共施設は、佐藤記念体育館ほか9施設、補強不足による改修対策が必要となった施設が荒浜中学校ほか8施設あり、平成17年度事業で改修工事を完了いたしております。そのほか町営住宅の袖ヶ沢住宅1号棟及び下茨田住宅1号棟については平成21年度に耐震診断を実施いたします。なお、袖ヶ沢住宅2号棟から4号棟及び下茨田住宅2号棟につきましては、当該住宅のうち建築年次が早い両住宅1号棟の耐震診断の結果により耐震化の検討を行ってまいります。

最後に、役場庁舎の耐震診断につきましては平成17年度において耐震診断を行いました。その内容は、耐震補強が必要であるとの結果が出ていることは議員さんにもご報告を申し上げておるところでございます。昨年の12月補正予算で予算措置を

行い、補強案あるいは代替案を検討するため、役場本庁舎耐震補強案等を委託いたしました結果、現在の状態での継続使用を可能にするためには約4億5,000万円相当の膨大な費用がかかるとの調査結果が出ております。今後の対応などについては、改めて議員各位とご協議、ご相談させていただきたいと思っておりますのでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4番（相澤久美子君） 昭和38年建築し45年ほど経過している役場庁舎ですが、今町長がおっしゃったように昨年予算をつけ、耐震強化のための補強工事に幾らぐらいの工事費がかかるかということで、今町長は4億ということでしたけれども、この4億をかけていくか新しい公共ゾーンに新しく建てるのかということで今後検討を重ねるということでしたけれども、これはもう早急にやっていくべきではないかと思えますけれども、もう一度ご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま4億ということではなく4億5,000万ほどの補強工事がかかるということ。さらにはご案内のとおりこの建物は38年に建築して45年経過したわけでございますけれども、建物そのものの耐用年数については60年ということになっておるわけでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、宮城県沖地震あるいは阪神・淡路大震災を受けまして、昭和56年以前の分については耐震診断を行い、そして補強工事するというようになっておるところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり財政的な負担が大きいということでございます。

そこで、先ほど申し上げたとおり、これからどのような形でこの役場庁舎の建設に向け、あるいは補強工事をするかということについても議員の皆さんと相談を申し上げたい。と同時に、公共ゾーンそのものについての位置づけについては亘理町保健福祉センターの建設を第一番目に掲げており、第二番目が役場庁舎ということで考えておるわけでございますけれども、この役場庁舎建設についてはやはり現在の財政状況を十分勘案しながら、5年をめぐりに検討すべきか……、5年度をめぐりに建設になるのではなかろうかと思っておりますので、その補強のための4億5,000万円を先延ばしにしてその5年後をめぐりに新たに公共ゾーンの中に役場庁舎を建てるべきか、その辺についても企画調整会議で会議をしながら、そして議員の皆さん

ともご相談しながら、どのように対応していけばよろしいか今後の課題ということで考えておりますので、今後ともこの役場庁舎建設等を含めた内容について議員の方々とご協議申し上げたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 今、5年後をめどにという町長のご答弁でございましたけれども、あした起こるかあさって起こるか、近い将来といってもそれはわからないわけでございますけれども、もしこの被害者の救助や支援要請のため災害応急対策の拠点となるこの災害対策本部を本庁舎に設置するわけですから、その5年以内にそういう大きな地震等が起きた場合、庁舎が被害を受け機能できないという場合も想定できると思いますが、その場合の対応を伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今、相澤議員さんから申されたそのとおりだと思っております。要するに3万5,700町民の安全・安心を守る、そのためには役場庁舎に危機管理のための施設、防災無線、いろいろな施設があるわけでございます。それらの内容も含めまして役場庁舎の建設をどうあるべきかということで、町の企画調整会議そして議員の全員協議会の中でご議論を賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 今会議で町長の施政方針の中で、本年度においても児童生徒が通学するスクールゾーン内の安全確保を図るため、危険ブロック塀等の除去について補助を行うことをおっしゃっておりますけれども、この中で、本当に子供さんの安全・安心対策を町長は一番に考えていらっしゃるがよくわかるわけでございますけれども、亘理小学校の子供さんたちが本庁のわきを通り通学し、学校帰りはトイレに立ち寄ったり、またこの老朽化している本庁の周りで楽しそうに遊んでいる姿をよく見かけますが、そういう子供さんたちの安全確保をどのように考えていかれるか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 万が一宮城県沖地震クラスの地震が来ると、崩壊のおそれがあるとも言わざるを得ないと思っております。特に小学校の子供さんがこの役場庁舎の東

を通学しているというのも十分認識もし、下校の際にはこの役場の東側で親の車が来るのを待っている時間帯のためにいろいろと友達同士で5人あるいは10人等がいろいろと遊びをしながらコミュニケーションをとっておるということも十人認識しております。万が一地震があった場合については、やはり早速子供たちの安全が第一でございますので、その担当部局におきましてすぐ対応しなければならないと思っておるところでございます。そういうことで安全・安心なまちづくりのためにも対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） いざ地震が起きたときにも対応するという、町長の今のご答弁でございましたけれども、いざ地震が起きたときにどこの課のだれがすぐ外に行って本当に子供たちを救助するというか、そういうこともきちっと決めておいてその対応をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に安全確保という点でもう1点でございますけれども、保育所、児童館のガラスは普通のガラスであり、いざ地震が起きガラスが割れたりすると、飛び散ってしまい大変危険でございます。強化ガラスに交換するか、また飛散防止のフィルムを張るなどの対策をとるべきだと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今の保育所、児童館の地震が来た場合のガラスの壊れ、それによって子供に危険を与えては、あるいは負傷させてはだめだと思っておるところ……。ただし、一部上の方にフィルムを張りながら対応しておりますけれども、今相澤議員さんがいう全面的にはやっていないようでございます。それについても担当課長あるいは保育所の所長さんなども今後相談をさせていただきたい。できれば早目にその対応をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 2点目でございますけれども、地震災害等における役場庁舎での防災訓練の実施状況はどうか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、毎年6.12ということで6月12日は総合防災訓練の日として、町内各行政区及び事業所等さらには各公共施設において避難訓練を含め

た各種訓練等を実施しておるところでございます。役場庁舎においても、亘理町地域防災計画及び6.12総合防災訓練実施計画に基づき、全庁的にそして各課においても防災訓練を実施しております。特に、総合窓口等がある1階フロアなどにおいては、来庁された地域住民などのご協力をいただきながら訓練を実施しているところでもあります。

実施状況については、訓練開始のサイレン吹鳴と同時に職員自身の安全確保と来庁者への広報、避難誘導、救出、救護などを行います。その後災害時の民生部各班長が民生部長席である保健福祉課に集合し、今後の対応について協議を行います。次に、部長の指示のもと各部署及び避難所等に職員が派遣され、配置となった職員は各部署等の状況を確認し、部長に報告するとともに、配置先での管理運営に当たることとなっております。

このように着実に成果が上がるよう訓練を実施しておりますが、宮城県沖地震の発生確率が高くなっている状況下において、職員一人一人が自分の役割を認識の上、なお一層心を引き締め、町民皆様を初め来庁者の安全確保を第一に考え、防災訓練等を実施しておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4番（相澤久美子君） 役場庁舎でのその防災訓練を実施しまして、その実施したときの問題点や反省点を伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 6.12の際には私も現場に行っておりますので、担当課長であります総務課長の方からこの役場庁舎内での訓練の問題点等がありましたら総務課長の方からご報告を申し上げます。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） ただいまのご質問、当然問題点があるのかと。毎年6月12日の総合防災訓練につきましては順調な訓練体制を行っております、職員に感謝を申し上げておるところでございます。

そういう中で問題点といわれますと、やはり障害者が来庁時におけるご案内といえますか誘導が問題でございます。それについては毎年いろいろ関係課と協議し、どなたがどういうふう to どういう場所に誘導するかと、それぞれ問題点を出し合っ

て検討しているところでございます。とりあえず一番大きい問題点は障害者の誘導かなと、そう思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 地域住民の方々の参加による、例えばこの定例会開催を想定して、この定例会開催には多くの町民の方々が傍聴にも来られるわけでございます。今後そういう定例会などを想定した防災訓練の実施などをしてみてはどうかと思いますが、そのことについて町長の意見をお聞きしたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 実質消防防災担当管理官というか、総務課長が行っておりますので総務課長の方から答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） 大変貴重なご意見といたしますかご要望ありがとうございます。

こういう3月定例会あるいは各種定例会におきまして防災訓練を行うということは、まずもって議長さん初め議員の方々のご理解とご協力がなければならない。そういう面から、議会の方におきましてやはり訓練を実施してくれと、そういうご意見、ご要望があれば、私の方、町当局といたしましても町長と相談の上、実施に向けての計画、企画立案をさせていただくと、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 次に3点目に移ります。

役場庁舎には多くの町民の方々が来られ、また定例会開催時には多くの町民の方々が傍聴にも来られます。災害が発生したときにはこちらの東側の階段を利用することにもなると思いますが、安全対策のため手すりを設置すべきと思いますが、町長を所見を伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 安全性については、十分私もこの東の階段を上る折が、私も結構階段を利用しておるわけでございます。

通常ですと一般の来庁者は全部正面玄関から来るわけでございますけれども、私初めこの2階、3階にある職員は東から上るという結果になっております。そうい

うことで、すぐにでも設置をいたしたいと。質問前に設置してもよかったんですけどもそういうわけにまいませんので、今月中に設置するという事で担当課長の方にもお話を申し上げておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） これは関連しての質問でございますが、役場庁舎がもう老朽化しているからかどうかわからないのですが、役場庁舎3階のトイレは傍聴者の方々も本当に利用するわけでございますが、非常に水の流れが悪く、傍聴者の方々が大変不便に感じておりますので、この辺の改善をすべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この役場庁舎のトイレについては、やはり45年前の昔からの和式のトイレでございます。1階には1階ということで障害者のための水洗トイレを設置させていただいたところがございますけれども、これらの3階だけでなく2階についても検討して、できるだけ早く洋式の水洗トイレ1カ所ぐらいつくりたいと、2階も3階も。そして水の出ぐあいが悪いというのは、少し節水が図られ過ぎているのかなと思っております。そういうことで今後対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） じゃあ、次に2点目に移りたいと思います。

町民乗合自動車さざんか号の改善策について3項目伺います。

まず1点目は、平成17年9月5日からさざんか号の運行が開始されて以来、今日まで3年6カ月が経過するわけでございますが、この間多くの町民の方から、そして利用者の方々から停留所の問題、時刻の問題やコースの問題等の要望が多く出たと聞いておりますが、これらの対応のために現在まで行ってきた改善策について伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま相澤議員さんからお話しのとおり、この町民乗合自動車さざんか号は平成17年9月から運行を開始し、現在まで3年6カ月が経過しようとしておるところでございます。

さざんか号は地域住民の日常生活を支え、そしてまた交通弱者の利便性の高い交通手段として多くの方々にご利用をいただいております。利用者の利用促進と利便性の向上の観点から現在まで行ってきた改善策についてまず申し上げます。

1つは路線の見直しを行っております。具体的には荒浜線の荒浜4丁目、5丁目を経由する路線の増設。また北部循環線においては、小山、田沢及び中泉公会堂前を経由する路線の増設。そして南部循環線では長瀬ガーデン、サニータウン南、そしてサニータウン中央、新丁、一本松を経由する路線の増設を行っております。

2つ目は停留所の増設であります。荒浜線、北部循環線及び南部循環線で、合わせて16の停留所を増設しております。

第3点目は運行日の改善であります。運行開始当初は平日のみの運行でありましたが、平成18年4月からは土曜日の運行も開始いたしました。

4つ目は運行時刻の見直しです。これにつきましてはJRへの乗り継ぎの利便性及び地域の交通状況等を勘案しながら見直しを行っております。

以上4点が現在まで行ってきた改善策でございます。そのほかにも、運転乗務員に対する接客マナー講習会の開催や安全で安心な運行と道路交通法の遵守の指示など、利用者へのサービス向上に努めてまいっております。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4番（相澤久美子君） 今議会で町長の施政方針の中で、町民乗合自動車運行事業さざんか号運行につきましては、自動車の運転ができない人、いわゆる交通弱者にとって公共交通は生活の足であり、高齢化の伸展によりその需要はますます大きいものになってまいりました。これらの時代に対応するため、平成17年9月にさざんか号を運行し4年目となります。そこで、町民がより利用しやすい路線あるいは便利な運行時間等について、亘理町公共交通会議に諮りながら平成21年度においても引き続き効率、効果的な運行形態となるよう検討し、運行事業を推進してまいりますとおっしゃっております。

昨年はこの公共交通会議を何回ぐらい開催し、平成21年度はいつ会議を開く予定になっているのでしょうか、伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 昨年の検討会議を何回やっているかということでございますけれども、1回開催しておるということでございます。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 1回の開催ということですが、平成21年度はいつごろ開催の予定になっているのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 町長施政方針にも申し上げたとおり、去年は1回の会議でございましたけれども、本年度についてはできるだけ多くの回数、最低でも2回以上開催したい。そして町民の足の確保、そして充実強化を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 町長は以前、将来的にデマンドバス方式にしたいとおっしゃっておりますが、デマンド化までの対策として比較的交通量の少ない路線に限定して高齢者の方々また身体障害者の方々の対策のためにフリー乗車区間を検討してはどうか、伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 2番目の質問に入って結構ですね。

フリー乗車の検討についてでございますけれども、これはフリー乗降制のことと思いますが、初めにフリー乗降制についてご説明を申し上げます。乗るおりのということの制度でございます。これは県の公安委員会等関係機関と協議を経て設定するようになります。まずもって県の公安委員会。

まず降車時、つまりバスからおりる際に乗客が運転手に停車場所の申し出を行い、停留所以外では50メートル手前で降車を知らせ、おりることを知らせ、50メートル先までかつ駐停車が禁止されている場所、例えば消火栓があるとかいろいろな施設があるといった場合の駐停車が禁止されている場所以外から降車、おりるということになります。50メートル前後ですね。

次に乗車の時、乗る時ですが、バス停留所以外から乗車の場合は、利用者が駐停車禁止場所以外で待機し、手を挙げることによってバスを停車させ乗車するという制度であります。

また、フリー乗車制においてはバスはいつ停車するのかわかりにくく、後方車、後ろから来た車との交通事故を起こす可能性が高く、交通量の少ない路線に制限されるのではなかろうかと思っております。

このフリー乗降制については、今後実施可能区間や時間帯、効果等について検証し、亶理町地域公共交通会議の委員の方々からご意見をいただきながら実施に向け検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 近隣市町村であります岩沼市、白石市、名取市、蔵王町などでもこのフリー区間を設けております。角田市においても現在はデマンド方式になっておりますが、以前はフリー区間を設けていたとお聞きいたしましたので、一日も早く検討委員会の中で、公共交通会議の中で検討していただきたいなと思います。昨年はこの公共交通会議が1回行われたという、たったの1回だったわけですが、やはりこういう町民の皆さんからの要望とかが本当に多く出ていると思いますので、できるだけ多く亶理町公共交通会議を開いて、町民の方々が本当に利用しやすい便利なさざんか号の運行をしていただきたいと思います。

それで、今後この運行検討委員会ではどのような改善策を検討していくのかについて伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 3点目の件でございますけれども、現在は運行検討委員会ではなく、昨年2月1日から亶理町地域公共交通会議に以降しております。現在この交通会議において、さざんか号の運行のあり方をメインにご意見、ご要望をいただきながら改善策を模索しております。

今後検討すべき内容といたしましては5点ほどあろうかと思えます。

ただいま第1点で申されたフリー乗降制。

第2点目が路線の見直し、すなわち新設する場所、廃止する場所。と申しますのは、ご案内のとおり1年間にこの町民乗合バスに係る経費が約5,400万円ほどかかっております。それに対しまして現在収入として1,300万円、すなわち4,100万円ほど町税の一般財源から支出しておることから、やはり利用度の問題があろうかと思えます。利用度の多いところについては増設。やはり月に1回、2回しか乗

らない箇所もあるようでございますので、そういうところについては廃止の方向で検討すべきではなかろうかと思っております。

3点目が運行便数の見直し、要するに乗る数の多いところについては増便、あるいは少ないところについては減便というか回数を減らす。

第4点目が運行日の見直し。これについてもやはり日曜運行も希望されておるような方々もおります。しかし、土曜日そのものについては、実態を申し上げますと平日の利用者が1日307人となっております。1日の乗降。それに対して土曜日が83人ということで、4分の1というか3.5分の1ぐらいの利用度。それを日曜日にした場合についてどうなるかということも検討してまいると。

そして第5点目がデマンド乗合タクシーの運行などを考えておりますが、いずれ委員皆様の意見をお聞きしながら、最終目的は地域住民の利便性向上のために町民乗合バスの運行をしてみたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4番（相澤久美子君） 今町長は町民の利便性向上のためとおっしゃいましたけれども、今後、山元町、岩沼市との広域連携の検討はしていくのか伺いたいと思います。というのは、山元町には宮城病院に行く町民の方々もおるわけだし、岩沼市では南東北病院に行く市民の方々もいるわけですけれども、この辺をどのように今後検討していくのか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亘理町の町民乗合バスは5台、山元町が2台、岩沼が……、これ、ちょっと確認しておりませんが、今後検討する課題としますけれども、どのような形をとりたいか、これについてもやはり各市町村との考え方もございますので検討してみたいと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4番（相澤久美子君） 平成21年度にはこの辺の、町長が今おっしゃいました今後検討する5点、それに加えてまた山元町、岩沼市との広域連携の検討の部分で力を入れてやっていただきたいと思います。今後も大きな財政負担となることなく、費用対効果のある事業となるよう期待して、私の質問を終わりとさせていただきます。

議長（岩佐信一君） これをもって相澤久美子議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 0時56分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

15番。安田重行議員、登壇。

〔15番 安田重行君 登壇〕

15番（安田重行君） 15番、安田です。

太陽光発電について、亶理町にエム・セテック株式会社が太陽光発電シリコンウエハー製造販売、新規雇用2012年度総従業員数1,000名を雇用するという、亶理町に明るいニュースがありました。町内太陽光発電関連の工場誘致に伴い、工場に協力する観点から町内一丸となって太陽光発電を各家庭に積極的に導入するといった施策を構築すべきと考えます。理由としては、亶理町は太平洋沿岸に温暖な気候と日照量の県内唯一多い立地条件に恵まれ、太陽光発電を設置する最適な地域であること。地球温暖化、CO₂防止歯どめとして今現に一番世界で旗上げしている太陽光発電を日本で、しかも宮城県の亶理町で工場を稼働することに町民として誇りが持てること。亶理町をアピールする上でもいち早く普及させなければなりません。町内に存在する住宅メーカーでは数年前から太陽光発電に取り組んで環境対策に力をいれています。エム・セテック太陽光発電を亶理から日本中に発信し、亶理から世界へと向けて発信をぜひお願いしたいと思います。町長の力強い答弁を求めますので、以下の見解を伺います。

（1）国補助と別枠の町内特別措置に対する補助金の助成措置について、町長の考えを伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 住宅用太陽光発電システムの設置に係る助成措置につきましては、平成21年の施政方針でも述べましたように、早急に創設し、地球温暖化防止すなわちCO₂、二酸化炭素削減などに取り組むたいと考えております。

補助制度につきましては、現在国の平成20年度の第2次補正の中で新たに創設さ

れ、平成21年1月13日から3月31日まで申し込みを受け付けております。県においても平成21年度から補助制度を復活する方針を県知事が表明しております。太陽光発電システム設置に係る費用は各メーカーにより異なりますが、1システム3.5キロワット当たり約200万円から300万円と高額になります。このため、国、県、町が同一システムに補助することが太陽光発電システム設置の普及につながると考えております。

別枠の特別措置による補助金についてですが、本町に進出するエム・セテック社製の太陽光発電システム用の単結晶単シリコンウエハーは発電効率が高く、少ない面積の太陽電気で多くの電気を発電することができます、また、発電量が多いことは余剰電力を電力会社に売る量が多くなり、この点においてもすぐれた製品といえます。

したがって、誘致企業の育成と発電効率の高い太陽光発電システムの普及拡大を推進するためには、上乘せ補助も有効な手段でありますので、今後議員各位とご相談しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） ただいまの答弁にありますように、町長さん、その補助枠拡大の方をよろしくお願ひしたいと思います。

（2）の太陽光パネルを導入している住宅に対して固定資産税の軽減措置についてお伺ひいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 太陽光パネルを導入している住宅に対しての固定資産税の軽減措置についての考えでございますけれども、固定資産税の軽減措置は地方税法により定められており、現時点における一般住宅についての軽減措置については、第1点目が新築住宅に対する固定資産税の減額、あるいは耐震改修が行われた住宅等に対する固定資産税の減額、そしてバリアフリー改修が行われた住宅に対する固定資産税の減額、そして熱損失防止改修が行われた住宅等に対する固定資産税の減額等が定められております。

個人住宅に太陽光発電設備を設置したことによる住宅等に対する固定資産税の軽減措置は定められておりませんので、軽減措置はないものであります。しかし、平

成21年度、国の税制改革においても現時点での情報では事業者が設置する太陽光発電設備の償却資産に対する固定資産税の軽減措置が検討されているようですが、個人住宅については現在のところ措置はないということになっておるようでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 措置はないということでありまして、今後独自の考えを町長はどのように思われるか。今後ですね。よろしくお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、地方税、すなわち住民税、すなわち固定資産税、各税目については地方税法に定めておるところでございます。ただいま申し上げました第4点の内容以外については固定資産税の減税そのものについてはないものと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） それでは（3）の雇用環境が厳しい中で町内の雇用体制の確保ができ、相乗効果に効果的につながると考えられますが、町長のお考えを伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 仰せのとおり世界的な不況で先行きが見えない状況が続いていることから、エム・セテック株式会社の誘致により雇用環境に光が差したと言っても過言ではないと思っておるところでございます。

平成21年2月12日の臨時議会でご報告申し上げましたとおり、平成22年度には第1期分工場が完成し、創業開始が予定されております。雇用の面では今後5年程度をかけて約1,000人規模の工場になる計画であり、最終的には地元から約600人を新規雇用する計画であるとお話ございましたので、随時新規雇用の募集がなされるものと期待としておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 地元亘理町の雇用をぜひともお願いをいたしたいものと思っておるところでございます。

2番の農政について。亘理町の水田転作に大豆等を作付していますが、当然適地適作からいっても水稻栽培以外にはありません。大豆等の転作は採算のとれないも

のであって、転作するならば米を作って米粉に加工し、米粉によるパン、めん類等に消費の拡大を考えるが、町長の考えを伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 本町では農業経営の安定と所得の向上を図るため生産調整に積極的に取り組み、複合経営を推進しておるところでございました。生産調整は米価下落を回避するため米の生産を抑制し、転作等による農産物の総合的な自給力向上を目指すものでございます。

これまで本町の転作作物は大豆を土地利用型作物の振興作物と位置づけされております。圃場整備された田畑交互利用可能な圃場に、新たな産地づくりのためコスト低減に向けた機械を導入し、生産性を高めながら売れる米づくりと大豆づくりを推進してまいりました。

お尋ねの大豆の採算については、国からの産地づくり交付金10アール当たり2万3,000円を加えますと、平成20年産の平均収量10アール当たり150キログラムの実績で収支は1万6,000円程度のプラスとなっております。

米粉利用推進につきましては、米の消費拡大と地産地消の観点から、学校給食へ平成19年度では1回、平成20年度には3回ほど米粉パンを配食しております。JAみやぎ亘理、亘理町農産加工推進協議会でも米粉料理講座等で利用を推進しております。いずれももちもちした食感、腹もちがよいなど好評を博しております。ただし、さらなる普及促進を図るためには、米粉販売コストの削減が課題と言えそうであります。

また、平成21年度から始まる水田等有効活用促進対策では、不作付け田畑を解消し、国内の食料自給力を強化するため、交付金対象作物に米粉用米が示されておるところでございます。町といたしましてもこの対策に取り組み、国、農業団体と連携しながら大豆作付とあわせ、米粉利用を推進していきたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） ぜひとも消費拡大の方を考えてもらいたいと、このように思うわけでございます。

（2）政府は2010年の実施を目指し検討を進める農政改革、米生産調整が参加判

断を各農家に委ねる、つまり減反選択制の導入が有力になったということであり
ます。世界貿易機関（W T O）の交渉による米関税引き下げへの対応を迫られるな
ど、保護対象だった日本の米作農家が自由化に大きくかじを切ることになると思
うわけでございます。

そこで、米からのバイオ燃料の考えをと思うんですけれども、町長のお考えを伺
います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 日本の輸入米はご案内のとおりW T O（世界貿易機関）農業合意で
義務づけられているミニマムアクセス米、すなわち農産物最低輸入量76.7万玄米ト
ン以外は778%の高関税が課せられ、国産米を重要品目として保護しております。
現在、W T O農業交渉では関税の大幅削減対象から除外できる重要品目数が話し合
われており、その中で日本は米を重要品目に位置づけております。したがいまし
て、今後も関税により輸入米を抑制し、国産米は保護されることとなります。

バイオ燃料はエネルギー問題、環境問題の改善や農村、農業の振興、環境循環型
社会の構築に重要なものであります。お尋ねの米からのバイオ燃料については、主
食用米以外の新規需要米としてバイオエタノール用の多収量米が開発され、利用が
期待されております。

しかしながら、原料の生産、収支コストや燃料製造コストが高いため、国内の生
産は現状では極めて小さいもので、低コスト化が今後の課題となってくると思っ
ております。バイオ米は生産調整の転作作物ではありますが、平成21年度からの水田
等有効活用促進対策の交付金対象作物に指定されておられません。したがって、町と
いたしましては、農家所得と食料自給率の向上が急務であることから、米からのバ
イオ燃料推進は現在のところ考えておらないところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

1 5 番（安田重行君） じゃあ、そういった面でいろいろとその他の消費拡大に向けて、町
当局もひとつ前進を願いたいと、このように思い、質問を終結します。以上でござ
います。

議 長（岩佐信一君） これをもって安田重行議員の質問を終結いたします。

次に、16番。永浜紀次議員、登壇。

〔16番 永浜紀次君 登壇〕

16番（永浜紀次君） 16番、永浜でございます。

今議会は水産業及び商工業の振興、あと漁業の振興という二つの問題点を4問にわたりご質問をいたします。しばらくぶりの質問でございますので、何分よろしくお願ひしたいと思います。答弁の方は将来の展望を開けるような答弁を期待いたします。

それでは、第1点目は水産業及び商工業振興の取り組みについて伺います。

亘理町は農業を基幹産業と位置づけ重点的に施策を執行してまいりましたが、他の産業である水産業、商工業はどんな位置づけをし、今後これらの水産振興をどのように図るのでしょうか。

先般、町長の施政方針の中で、地方分権社会のもとで自治体みずからの地域における産業振興の構想を明らかにし、産業界や町民の活動を高めて地域経済の活性化を図るとしております。私は一つの産業に偏るのではなく、バランスのとれた産業振興を図るべきと考えておりますが、町長のご見解をお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 水産業につきましては、ご案内のとおり農業と同様に第1次産業であり、私は日ごろから基幹産業ということで位置づけをしておるところでございます。そこで荒浜漁港を核とした歴史と伝統ある産業でありますので、自然の恵みを十分に利活用して、今後も関連事業を推進していきたいと考えております。

また、第4次亘理町総合発展計画において、活力あふれる産業拠点のまちづくりに基づき、水産業、商工業の振興施策事業を積極的に行ってまいりました。水産業については、各種漁業規制や輸入水産物の増大、また若年消費者の魚離れなど、年々厳しさを増していますが、地域の特性にあったアサリ貝やホッキ貝、赤貝などの稚貝の放流事業を継続して実施し、栽培漁業や資源管理型漁業の推進に努めるとともに、亘理ブランドの確立や水産加工品の高付加価値化を推進してまいります。そして、毎年開催しております荒浜漁港水産まつりなどを通して地元の港に水揚げされる水産物のアピールに努めてまいります。

また、漁業経営の安定化のため、荒浜漁港、鳥の海湾、そして仙台湾等の総合的な整備や稚貝、稚魚などの放流事業の推進について、今後も宮城県漁業共同組合亘

理支所並びに宮城県との連携を図りながら、水産業の振興を推進してまいります。

また商工業については、新たに企業誘致いたしましたエム・セテック株式会社を核としての雇用や経済面等への波及効果ははかり知れないものがありますので、地域経済を活性化していく原動力になるものと期待をしておるところでございます。

さらには、既存の企業についてもこれまで同様に会社訪問等でご意見、ご要望を伺い、できるところから支援をしてみたいと考えております。

また、中小企業振興資金の原資の増額、融資枠の拡大、そして1%の利子補給により、中小企業者の経営の安定を図っておるところでございます。

さらに、中心商店街の活性化事業として、「商人まつり」の支援、空き店舗活用推進事業の継続、本町特産品の振興として県のアンテナショップや近県イベントへ積極的に参加し、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。そして県内でも有数のイベントとなりました「伊達なわたり生き生き大賞」と「伊達なわたりまるごとフェア」などを強化し、地場産品の知名度を高めるとともに市場拡大に努めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） ただいま町長から、るる振興策についてご説明いただきましたが、なお一層今後とも地域の産業の振興のためにご努力いただきたいと思っております。

2問目に入りたいと思っております。

漁業の振興について伺います。

その第1点目は亙理島の海再生及び活性化についてであります。ただいま町長から振興策を示されましたが、漁業の現状について少し申し述べ、ご理解をいただきたいと思っております。現下の漁業をとりまく環境は年々厳しさを増しております。燃油や資材の高騰、消費者の魚離れ、輸入水産物による魚価の低迷が続いております。

少し昔まではいさばと言われる行商の方が魚を持って亙理町内はもとより岩沼市等にも赴いて魚の調理の仕方、食べ方等を指導しながら、教えながら、おいしく食べていただいたと、そういったような思いで魚は若干消費が今まではのびていたのかなと。ところが、スーパーの店先に並んでいる魚はなかなか消費者が手を伸ばさない、そういったような傾向にあるのかなと。ただ安さだけが競われている。そのように感じております。また漁業者の高齢化と後継者のなり手がなく、将来の漁業

に対して心配ばかりであります。

そんな中で、今年の燃油高騰に際しましては、町よりご支援をしていただきありがとうございます。漁業者にかわりまして御礼を申し上げます。燃油も、石油を原料とする資材も、これからも高騰が続くと予想されます。これからは石油の消費が少なくて済むよう工夫しなければならないと思料されます。私は燃油の消費が少なくて済む近場の漁場、すなわち沿岸漁場の整備が急務と考えます。その中で第一番目に再生し、整備しなければならないのは、かつて町民の宝の海であった鳥の海です。今は瀕死の状態にあります。これを再生、整備するためには、鳥の海に流入する水を浄化すること。もう一つは鳥の海湾内の水を素早く交換することが不可欠と考えております。そこで2点提案をいたしますのでご見解をお伺いします。

1点目は内陸の水路は年々コンクリートでできた水路に変わり、田んぼの近辺から昔のふるさとがなくなっております。そのために、水路での水の浄化ができなくなっております。そこで、水路の水を浄化するために空心菜の栽培実験を実施する考えがないかどうかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 最初の第1点目の水産業の振興の中で再質問があるのかなと思ったんですが、なかったのです。

ご案内のとおり、仙台湾でとれた水産物についてはわたり温泉鳥の海で全面的協力をし、さらには鳥の海市場におきましても一番魚の売り上げが多いようでございます。そういうことで、直接、間接的にやはり水産業の振興を図っておるということをご理解いただきたいと思います。

そこで第2点目の質問でありますけれども、内陸からの鳥の海湾内の水質浄化対策として、やはりまずもって下水道の整備が必要かなと思っております。現在、亶理町内の普及率は61.7%の下水道の整備となっております。また平成19年度県営かんがい排水事業であります柴鳥排水事業につきましては、鳥の海湾内への排水量が増となることから、排水に含まれる土砂の流出が懸念されますが、流速を低下させることと、浮遊土砂を沈殿させ、これを軽減させる目的で高屋堀サイフォン上流部1カ所、柴鳥排水路2カ所及び荒浜第1排水機場前に深さ1メートルの沈殿池を設置いたします。また、ポンプ場への除塵機の整備等により、鳥の海湾内へのごみの

流入を最小限に抑え、環境に配慮した取り組みを行っております。

またアサリの漁場再生につきましては、増殖場への浮泥等の堆積により機能が十分に発揮されないため、県においてこれまで覆砂を行い、漁場の改善による増殖場としての機能再生を図っておるところであります。漁場改善は今後も必要な事業でありますので、県並びに漁業共同組合互理支所と連携をしながら再生を図ってまいりたいと思っております。

そこで空心菜の栽培実験を実施する考えはないかでございますが、この野菜の特徴といたしましては一年草で、熱帯アジア原産で湿地で多く栽培され、水辺に生息しております。水面に茎を浮かせて繁殖し、暑さに強く、水の上で栽培すると大量に根を伸ばし、水をよく吸収することから、近年湖沼——要するに沼ですね。湖あるいは沼での水質浄化作用活動によく用いられているようでございます。日本国内でも最近九州などの温暖な地域で栽培が広がりつつあるとのことでもあります。宮城県内では登米市に長沼という湖があるわけですが、水質浄化作用活動の一環として空心菜を植栽していると伺っておりますが、一年草のため毎年植えかえが必要になるということですので、これらについても今後互理土地改良区等関係機関と連携を図りながら水質を浄化する植物など、例えば藻などを調査し、試験栽培等を考えてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 私はこの空心菜を町で今ある水路で実証して、実験してみる考えはございませんかと、こういったような質問をしたつもりでございますが、私も空心菜については今いろいろとインターネット等で調べて、気温が15度だということが伺っておりますが、水はいったん温度が上がるとなかなか下がりませんから、かなり9月末ごろまでは大丈夫この空心菜が繁茂するなという気持ちは持っております。

とりあえず、コンクリートでできてきた水路のためにもうもろに浮泥の何も一切合切含めて流れてくるものですから、この空心菜の根を繁茂させることによって水が浄化できればなという考えのもとに質問しているわけですが、もう一度。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この空心菜そのものについては、いかだをつくってそこに植えつけ

て1年草であると。そこで登米市の長沼では平成13年から19年まで実施したよう
でございます。そこで毎年毎年膨大な財源が必要になるということから、20年度から
中止したと担当課長に聞かせたわけでございます。そういうことではありますけれ
ども、今お話のとおり土地改良区管理をしております、鑑川水路の一部でも試験的
に……。これについてもやはり国の東北農政局の施設でございます。管理は土地改
良区、そういうことで一応提案をしながら三者による協議をしながら、もし許可が
出ましたら、どのくらいの面積になるかわかりませんが考えてみたいと思っ
ておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 最初に施設つくるときにちょっとお金がかかるけれども、後は種と
人手だけだと、私はそう思います。そんなにかかるという気持ちは自分としては持
っておりません。あるものを使って施設をつくれればいいんだなという、自分の中
では、腹の中ではそんな思いを持っておりますので、十分に検討してやってみてほし
いなと思います。

次に2つ目は、鳥の海漁場の現状は、平成12年度から漁業者がアサリの再開を休
漁しております。また、今日までに貝をとる見込みはできておりません。漁民は漁
場を守るために毎年サキグロタマツメタの駆除を夜の干潮時を利用して実施して
おります。しかし漁場の固いところは駆除できますが、ぬかるところは危なくて近づ
けないわけであります。完全な駆除に至っておりません。ぬかるるところが多く、ア
サリも生息することができない、適さない場所が増加しております。今日までに漁
場を再生するために、町も負担金を拠出して浚渫を行い漁場の改良に努めてまいり
ましたが、一向に改善の跡が見受けられないわけであります。そこで、早期に漁場
を再生させるための手段として、私はもう一カ所湾口を開削すべきと考えておりま
す。そのために国、県に強力に働きかける考えはございませんかお伺いいたしま
す。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この案件につきましては、平成17年12月にも永浜議員さんからご質
問がございました。ただし、この場所についてはご案内のとおり鳥の海湾は仙台湾
海浜県自然環境保全地域に指定されており、県管理でございます。さらには荒浜漁

港も県管理の第2種漁港となっております。また、永浜議員もご承知のとおり、大畑浜沖合は定置網の漁場となっておりますことから、漁場に新たな湾口をつくった場合について、その影響が懸念されることも考えられます。したがって、これからも関係機関すなわち、宮城県漁業協同組合等ともいろいろ協議を重ねてまいりたいと思います。

さらに先ほどの柴鳥排水路の改修については、本年度、21年度から25年度までの5カ年で整備をされます。その事業規模については約16億円の柴鳥排水路のための工事事業費がかかると言われております。本年度については2億6,000万円の工事費がついているようでございます。それらによって、この鳥の海湾内の漁場そのものについても、幾らでも改善されるのではなかろうかと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 私が議員になってからも、この鳥の海の再生という問題ではたびたび一般質問するとやってまいりましたが一向によくなっていないと、これが現実でございます。海岸は確かに仙台湾環境……、ものになっておりますが、内湾も県管理、使っているのは亘理の漁民あるいは観光客というわけで、どうしても国、県のお力を借りなければこの問題は解決しないわけであります。県においてもいろいろと今まで政策を実行してきたわけなんだけれども、そこの中において一向に改善しないということは、今までやってきたことが余りよくなかったのかなと、自分なりに思っております。それでこのように開削してみてもはどうでしょうかという提案を申し上げているわけです。というわけで、町長さんには県や国にどうしても強力で訴えていただいて、アサリをとれるような漁場にしてもらいたいと、こういうお願いでございます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この鳥の海湾そのものについては、やはり毎年のように漁港修築、改修事業ということで、国50%、県35%、町15%ということでの負担でやっておりますけれども、なかなかその鳥の海湾内の土砂の浚渫が思うようにいっていないのが現実でございます。そういうことからやはり県の財政が年々厳しくなっておるといってございますので、今後やはり県だけではなかなか進め得ないと、県の管

理漁港でありますので。そこで、これからはやはり国の力を借りなければならない。特に、国土交通省等の力を借りながらこの浚渫に向けて頑張っていきたいと。これからも国、県に対しても強気に働きかけをしてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 町から毎年200万円の補助金をいただいてアサリをまいて観光客にとらせると、こういったようなシステムで事業を進めてまいっておりますが、とったアサリがどうしてもおいしくないんだと、そういったようなお話を聞きます。「昔荒浜でとったのは貝いっぱい身になってておいしかったのに」って言われるので。どうしても亘理産、鳥の海産のアサリ貝をとってわたり温泉鳥の海に提供したいと、私はそんなような思いを描いております。どうぞよろしく願いを申し上げます。

昔それだけじゃなくて、鳥の海は渡り鳥の地で鳥の海という名前がついているそうでございますが、多くの渡り鳥が生息する漁場をこい願うものであり、自然豊かな宝の海を次世代に残すのが今を生きる私たちの務めだと、そのように考えておりますのでよろしく願いを申し上げます。

次は、2点目がさけふ化場の建設であります。今あるふ化場は老朽化し、河川水を使用しているため、採卵からふ化、放流まで長い日数を要しております。そこで新しいさけふ化場の建設が急がれているわけですが遅れております。いつまでに完成させるのかをお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この件につきましては、平成20年の3月に田沢地区5カ所、小山地区6カ所、神宮寺・上郡地区4カ所、鹿島地区6カ所、亘理地区——地域で申し上げますと南町と境堤付近6カ所の合計27カ所の井戸から地下水を採取いたしました。その結果、8項目の簡易検査により比較的水質が適していると思われる6カ所を選定し、現在18項目の水質調査を行っておるところでございます。

ご存じのとおり、さけふ化増殖の水質基準は水温6℃から7℃、そして水素イオン濃度6.7から7.5、溶存酸素量が7未満、マンガンが0.2以下、鉄含有量が0.09以下など、本当に厳しい水質、水量条件がありますので、調査結果がわかり次第、議

員各位にご報告申し上げ、ふ化場の建設場所としての本格的な調査箇所についてご相談、ご協議をいただきたいと考えておりますので、もうしばらくお待ち願いたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） なかなか水質の適当なところが見当たらないということで苦労なされておるようでございますが、温泉の成功報酬でやってもらうなんていうところがないものかどうか。もしあったらお聞かせ願いたいと思いますが。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 温泉ですと、ご案内のとおり鳥の海温泉の場合については、温泉は出るものでなく出すもんだという中由商会の考えでございましたけれども、やはりそういう1,435メートルの深さの必要もないので、これについては成功報酬型でなく、やはりもう少し、先ほど申し上げた現在適している箇所について検討を加え、そして、もしその場所がよければ6月定例会においてさらに電気探査とかボーリング調査などを予算措置しながら具体的に調査、測量に入りたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） さけマスふ化放流事業は栽培漁業の最たるものと言われております。わたり温泉鳥の海の地場食材としても欠くことのできないサケでございますので、一日も早いふ化場の建設がなされるようお願いを申し上げます。

3点目は阿武隈川の漁場を再利用する件であります。

私たちの子供のころは阿武隈川に大量のシジミ貝が生息していて、食べたいときに川からシジミ貝をとってきてシジミ汁と食してきたものです。それが今では余り見ることができません。そこで、再度阿武隈川をシジミ貝の漁場として再利用できないか、シジミ貝を阿武隈川の宝にできればと常日ごろ考えております。また、わたり温泉鳥の海の地場産食材提供できればなどと夢を描いておりますので、町長のご見解をお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご存じのとおり、シジミ貝そのものを私も何回となく阿武隈川あるいは鳥屋崎周辺でとった経験がございます。そういう中で、シジミ貝はご案内のと

おり、淡水と海水が交わる付近で生息し、塩分濃度がシジミ貝の生息に大きくかわるところがございます。

現在、阿武隈川は阿武隈大堰ができてから水系が変わったことにより、海水が高須賀地区あたりまで流入していると伺っており、生息地の移動があったと思われることから、漁業関係者並びに漁業共同組合の亘理支所とご協議をしながら、まずもって実態調査をしてみたいと思っております。どの辺が一番淡水と海水の交わる部分か。そして高須賀の方までいってればその辺の調査も漁業共同組合とも調整をしながら、漁業者とも協力をいただきながら進めてまいりたいということも少し、これからの調査を待つてその漁場の再生に向けてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 私はわたり温泉島の海の経営が安定するようにどうしたらいいか、そういった点を考えてこの質問をしてきたのは、いかに地場産品をわたり温泉島の海に提供できるか。そんな食の面から考えてこの質問を、るる質問してきたわけでございます。宍道湖は七珍とってシジミ貝あるいはスズキ、シラウオ等々を宍道湖の七珍と、珍しいものとしてとらえておりますが、亘理町も阿武隈川でとれるサケとかそれがシジミ貝、スズキあるいはシラウオ等々をそういうふうな珍しいものとして提供できればなど、そのような考えで質問してきましたので、十分に検討なされまして早くにやれるように対応していただきたいと、そのように考えております。その点はいかがでしょう。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご協力ありがとうございました。と申しますのは、やはりわたり温泉島の海だけでなく、亘理町の観光といいますとまずもって亘理のイチゴをとって、そして先ほどお話があったアサリとりあるいはシジミとり、そして温泉に入ってもらおう。要するに観光三昧という形で今も進めておりますので、やはり地元の地産地消、そしてこのシジミ、アサリのような、とるということが漁だけでなく、この楽しみが子供さんにいい教育にもなるのではなかろうかと思っておりますので、特にシジミについても先ほど申し上げたとおり、漁業共同組合と協議をしながら早速調査に入りたいと思っております。以上でございます。（「質問終わります」の

声あり)

議長（岩佐信一君） これをもって永浜紀次議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の一般質問は通告5番までとし、通告6番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、残りの一般質問は、あす午前10時から継続することといたしたいと思いを。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時56分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤正司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐信一

署名議員 平間竹夫

署名議員 佐藤アヤ